

令和3年度 第21回健やか親子21推進本部総会

議事録

日時： 令和4年2月28日（月） 14：00～16：00

場所： オンライン開催

議題：(1)厚生労働省説明（成育基本法を踏まえた今後の「健やか親子21（第2次）」及び関連施策について）

厚生労働省子ども家庭局母子保健課長

(2)第10回健康寿命をのばそう！アワード<母子保健分野>受賞事例発表

厚生労働大臣最優秀賞 岐阜県健康福祉部子ども・女性局子育て支援課
「双子等妊娠期サポート事業」

厚生労働大臣優秀賞 企業部門 アトピヨ合同会社

「親子で活用できるアトピー症状管理アプリ「アトピー見える化アプリ-アトピヨ」」

(3)意見交換

(4)その他

議事：

○健やか親子21(第2次)運営事務局

配信をご覧の皆さま、本日は、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より、「第21回健やか親子21推進本部総会」を開催させていただきます。

本日の司会をつとめさせていただきます、健やか親子21（第2次）事務局の尾崎と申します。よろしくお願い申し上げます。

本日は健やか親子21推進本部、62団体の皆さまに出席いただいています。健やか親子21推進本部規約第6条に、総会は過半数の出席により成立とされており、本会が成立していることを報告します。本日の議事資料について、出席者には事前にダウンロードリンクのURLを案内していますが、お手元で確認できていない方がいらっしゃいましたら、チャット欄にて案内しておりますので、そちらから確認をお願いいたします。

それでは初めに、厚生労働省子ども家庭局母子保健課課長補佐、市川佳世子よりあいさつを申し上げます。市川課長補佐、お願いします。

○子ども家庭局母子保健課 課長補佐

ご紹介に預かりました母子保健課の市川です。本日は局長があいさつを申し上げるところでしたが、業務の都合上、私が代わりにあいさつをします。お願いします。

本日はお忙しいところ、本総会に出席していただき誠にありがとうございます。また、皆さまがたには、日頃から母子保健および児童福祉行政の推進に対してご理解とご協力をいただき、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行により、昨年度に引き続き、今回もオンラインでの開催となりました。現在でも新型コロナウイルス感染症による生活への影響は非常に大きく、とりわけ妊産婦やお子さん、子育て中のかたがたは何かと苦勞が多い中で過ごされていると存じます。厚生労働省では、コロナ禍における国民の安全安心を確保するための取組に尽力しています。

令和元年に施行された成育基本法に基づき、昨年 2 月には成育医療等基本方針が閣議決定されました。この基本方針において、成育過程における子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、医療・保健・教育・福祉等の幅広い関係分野での取組の推進が必要とされています。

また、昨年 12 月に開催された成育医療等協議会において、成育方針に基づく評価指標を報告しました。産後ケアの推進等、健やか親子 2 1 でも課題とされている事項について指摘もいただいております。来年度は基本方針の見直しに向けて、引き続き関係者の皆さまにはご協力をお願いします。

健やか親子 2 1 の第 2 次では、全ての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指して、平成 27 年からスタートし、皆さまのご協力の下、国民運動を展開しています。成育医療等基本方針には、健やか親子 2 1 の普及啓発を通じて取組を推進していくこと記載されています。そのため、2 月に健やか親子 2 1 のホームページのリニューアルを行いました。成育基本法についての解説を加えた他、皆さまの取組の参考になるように研究成果物等をまとめているので、ぜひ活用してください。

本日の総会が関係者の皆さまの有意義な協議、交流の場となることを期待するとともに、健やか親子 2 1 の推進において、皆さまには今後の一層のご支援、ご協力を賜るようお願いを申し上げて、私のあいさつとします。ありがとうございます。

○健やか親子 2 1 (第 2 次)運営事務局

市川課長補佐、ありがとうございました。続いて、健やか親子 2 1 推進本部会長、岡明会長にあいさつをいただきます。岡会長、お願いします。

○健やか親子21推進本部 会長

健やか親子21推進本部の会長を拝命している岡です。一言、あいさつをします。

本年度も引き続き、新型コロナウイルスが社会を大きく揺るがしています。その中で母子保健に関わる皆さまも、現場で本当に大変な苦労をされていると思います。聞くところによると、例えば新生児がいる家庭を訪問するときに、そのようなこと一つをとっても、感染対策の上で非常にさまざまな配慮をされていると伺っています。関係者の皆さまの日々の尽力に対して、心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、昨年の出生数です。1年間に84万人ということで、過去最小であると報じられています。このように少子化が加速していくと、日本の社会構造に大きく影響を与え、長期的にも非常に深刻な課題だと思っています。少子化の加速についてはさまざまな要因があると思いますが、子どもを産み、育てるといふ家族にとって、コロナ禍は非常に厳しい状況であることは間違いありません。

このような時期であるからこそ、あらためて母子保健の重要性はますます高まっていると私は思っています。安心して出産や子育てができ、健やかな子どもたちを育てていく、そのための環境づくりの取組が非常に重要だと思っています。そうしたコロナ禍での家族の不安や課題に対して答えていく、それが今日の母子保健の課題だと思っています。少しでも妊娠、出産、子育てを安心して迎えることができる環境をつくっていくことが、重要な使命だと感じています。

先ほど案内したとおり、国としても成育基本法に基づく具体的な方策を指針としてまとめていただき、さらにはこども家庭庁を設置していく等、さまざまな話題があります。これも全て子どもを産み、育てる家族への支援を強化してもらう努力だと思っています。

健やか親子21は国民運動計画として、21世紀のこれからの時代に必要な、母子保健分野の取り組むべき課題に対して、目標を設定しそれを達成するために、行政と社会が一体となって取り組むことが特色です。そして、本年度より、健やか親子21も成育基本法の理念の実現に向けて役割を果たしていくことになっており、さらに課題を広げて取り組んでいきたいと考えています。

さて、健やか親子21では企業、団体にも応援メンバーとして参加してもらい、社会での母子保健活動の促進をお願いしています。その一環として、『健康寿命をのばそう！アワード母子保健分野』を実施しており、本年度で第10回となります。妊娠期から子育て期、学童期、思春期にわたる、母子の幸せで健康な暮らしを支える社会環境を構築するための活動をしている企業、団体、自治体の皆さまから応募をしてもらい、こちらで審査をしました。

本日は本年度の受賞団体の中から、厚生労働大臣賞最優秀賞を受賞された、岐阜県健康福祉部子ども・女性局子育て支援課様の『双子等妊娠期サポート事業』と、厚生労働大臣賞企業部門優秀賞を受賞されたアトピヨ合同会社様の、『親子で活用できるアトピー症状管理アプリ「アトピー見える化アプリ-アトピヨ」』について発表いただくことになっており、私も大変楽しみにしています。また、これ以外にも応募いただいた活動についても、資料を拝見

しましたが、長期にわたり地道な活動を続けている団体も数多くありました。そのような団体については、健やか親子21のホームページの中でも、受賞された団体について紹介していますが、皆さまの努力と貢献に心より感謝申し上げます。

本日の後半です。健やか親子21は幹事会を中心にし、中間評価結果の報告をします。成育基本法の指針に基づいてテーマを設定し、取組を協議してきました。本日の後半では、その成果についても現状の報告をいたしますので、積極的な意見等も伺えると幸いです。

本日はお願いします。

○健やか親子21(第2次)運営事務局

岡会長、ありがとうございます。続いて厚生労働省子ども家庭局母子保健課課長補佐の市川より、次第1の成育基本法を踏まえた今後の「健やか親子21」および関連施策について発表します。市川課長補佐、お願いします。

○子ども家庭局母子保健課 課長補佐

母子保健課から、成育基本法を踏まえた「健やか親子21」および関連施策について簡単に説明します。まずは成育基本法の概要です。平成30年、2018年12月に公布されました。

法律の目的についてです。下線部のところで強調しています。次世代の社会を担う成育過程にある者の個人としての尊厳が重んぜられ、その心身の健やかな成育が確保されることが重要な課題となっていること等に鑑み、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、成育医療等の提供に関する施策に関し、基本的な理念を定め、国、地方公共団体、保護者および医療関係者の責務を明らかにし、成育医療等基本方針の策定を定めるとともに、施策の基本となる事項を定めることにより、施策を総合的に推進するということが書かれています。

この内容を踏まえて、昨年度の令和3年2月に具体的な基本方針が定められました。『成育過程にある者』と書いてありますが、成育過程にある者を取り巻く環境が大きく変化しているので、医療等の提供にあたり、医療、保健、教育、福祉等の幅広い分野に関しての推進の各項目について書かれています。

上から医療です。2番目が保健です。3番目が教育、普及啓発です。4番目が記録の収集や体制整備です。また調査研究、災害時、成育医療等の提供に関する推進体制等、数多く盛り込まれています。

また、成育基本法に関しては、他の法律で定めている計画が、都道府県や市町村単位でもあると思います。そのような計画に、成育基本法の概念等を盛り込むようにとされています。

成育基本法に関しては、年に何回か協議会を開いています。昨年12月に、成育医療等協議会を開き、成育医療等基本方針に基づく指標等を報告しました。協議会の構成員については、このような多岐にわたるかたがたに入っただき、協議されています。

また、基本方針の中で、成育基本法に基づく成育医療等の提供に関わる施策の実施状況の公表を、定期的に行うことが示されています。昨年12月の協議会においても、成育過程に

ある者の状況や施策の実施状況を公表しています。現状に関しては、ホームページに資料を掲載しているので、興味がある方はご覧になってください。

これまでの成育医療等協議会の開催経過です。法律が施行されてから、約 5 回の議論をして、令和 3 年 2 月 9 日に基本方針が閣議決定されました。それを踏まえて、それぞれの基本方針で実施する施策や指標について定め、12 月 24 日に公表されました。

成育医療等基本方針に基づく評価についてです。成育基本法を地域格差なく継続的に社会実装するための研究とありますが、山縣先生を代表者とする研究において、成育医療等基本方針に基づく指標を定めてもらいました。そちらも昨年 12 月の協議会の資料 6 として掲載しています。

そもそも健やか親子 21 とは、母子保健の国民運動計画です。第 1 次計画が 2001 年から 2014 年、第 2 次計画が 2015 年から 2024 年で進んできました。その中で基盤課題としては乳幼児対策、学童期・思春期に向けた保健対策、子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりです。また重点課題 1 は、育てにくさを感じる親に寄り添う支援です。重点課題 2 は、妊娠期からの児童虐待防止対策です。このような課題にそれぞれの指標を定めて、それを実行し、モニタリングしてきました。成育基本法ができたので、第 2 次基本計画に関しては、来年度の成育医療等協議会の中で、どのように位置付けしていくのかが論点になっていくと思います。

2015 年から 2024 年の健やか親子 21 の中間評価を行っています。それに関して 52 指標がありますが、そのうち 65 パーセントが改善した結果になっています。

また、中間評価に関して、報告書がとりまとめられており、それぞれのポイントが示されています。52 指標のうち、34 指標が改善する等、一定の成果が出ています。特にマタニティマークの認知度は、既に最終評価目標に到達したところもあります。一方で、妊産婦の自殺数が産科的合併症による母体死亡数を上回っていること等、妊産婦のメンタルヘルスも大きな課題になっています。また、10 代の自殺死亡率、児童虐待による死亡数等は改善しているとはいえ、引き続きの対策が求められています。また、学童期・思春期から成人期に向けた保健対策においては、10 代の性に関する課題について、正しい知識を身に付けることが重要と強く指摘されています。産婦人科医や助産師等の専門家を講師として活用する等、効果的な性教育に取り組むことが求められています。また、父親の育児への取組が昨今で大きく変化している一方で、育児に伴う父親の産後うつなどについての実態の把握が十分とはいえない状況を踏まえ、父親の育児支援や心身の健康に関する現状の把握を努める必要があります。また、地域間での健康格差があります。その解消のためには、母子保健サービスを担う各市町村が取組の質の向上を図ること、都道府県においては地域間の母子保健サービスの格差の是正、そのような支援が求められています。

今回の成育基本法について、一つの例を紹介します。母子保健法の一部を改正し、産後ケアの法定化を行っています。このようなことを踏まえて、妊産婦のメンタルヘルスの改善を目標としています。現時点では、合計 1741 市町村のうち、66.5 パーセントの実施率となっ

ています。これをさらに増やしていくことが、われわれの課題だと認識しています。

母子健康手帳についてです。これは成育基本法の中身とは若干、趣旨が違います。母子健康手帳の見直しについての情報提供をします。概要についてです。皆さんは母子健康手帳をご存じだと思いますが、省令様式という法律で決まった項目と、任意様式という自治体において任意で書き込んでもらう様式の二つが存在しています。任意様式に関しては、毎年、母子保健課で変更して、自治体に送っています。省令事項といわれる必須記載事項は、約10年に1回の見直しを行っています。10年に1回というのは、乳幼児の身体発育曲線の修正に併せて改正していました。最終的に最近では、約12年前に実施しています。本来であれば、昨年度に検討を実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響によって延期しています。

今後の母子健康手帳等の検討会を踏まえて、その前段として、本年度は『母子健康手帳等に関する意見を聴く会』を開催しました。その中で当事者の妊産婦や、妊産婦の支援団体の方、または人文学的な社会学の観点から有識者のかたがた、そのようなハイリスク妊婦やハイリスクな子どもさんを支援する支援団体のかたがた、外国のかたがたを支援する団体の方、障害がある方を支援する団体の方等、全国にわたってさまざまなかたがたにヒアリングを行いました。それを昨年12月にまとめ、ウェブページ上で公開していますので、興味がある方はご覧になってください。これらのヒアリングを基に、来年度は母子健康手帳の在り方についての検討会を開催し、具体的に検討していく予定です。

『母子健康手帳等に関する意見を聴く会』の主な意見についてです。1番目は名称についてです。これは10年前も議題になりました。母子でよいのか、親子なのか、父親の育児参加が重要になっている中で名称はどうするべきか、そのような内容です。2番目は電子化についてです。電子化のアプリケーション等も出てきていますが、そもそも電子化と紙媒体をどのように使い分けるか、そのようなことについて意見をもらいました。また、内容に関しても、さまざまな意見をもらいました。あとは、多様性への対応についてです。多胎児、低出生体重児、障害のある子ども、外国人家庭の子ども、そのようなかたがたは通常の母子健康手帳の中では対応しきれていないところです。そのようなかたがたのニーズを、どのように反映させていくかについての意見をもらいました。また、乳幼児健診や妊産婦健診の在り方についても意見をもらいました。これらを踏まえて、今後の母子健康手帳等に関する検討をしていきたいと考えています。

現在の成育医療等基本方針を踏まえた、健やか親子21に関する施策について発表しました。ありがとうございました。

○健やか親子21(第2次)運営事務局

市川課長補佐、ありがとうございました。続いて次第2です。『第10回健康寿命をのばそう！アワード母子保健分野』の受賞者発表に移ります。健康寿命をのばそう！アワードに母子保健分野が創設されて7年目となる本年度は、3部門合わせて38件の応募をいただき、

有識者による評価委員会での審査を経て、厚生労働大臣賞、厚生労働省子ども・家庭局長賞が決定しました。受賞者の取組内容については参考資料2、「第10回健康寿命をのぼそう！アワード母子保健分野」受賞取組事例のご紹介冊子を参照してください。現在、健やか親子21公式ウェブサイト内にも公開しています。

本日は厚生労働大臣最優秀賞を受賞された、岐阜県健康福祉部子ども・女性局子育て支援課の、『双子等妊娠期サポート事業』について、岐阜県健康福祉部子ども・女性局子育て支援課、主幹兼母子保健係長の丹羽由香里様より発表してもらいます。

丹羽様、お願いします。

○岐阜県子育て支援課 丹羽 由香里 氏

今、紹介いただいた、岐阜県子ども・女性局子育て支援課の丹羽です。これから発表します。資料を共有します。

第10回健康寿命をのぼそう！アワード母子保健分野において、厚生労働大臣最優秀賞を受賞させてもらいありがとうございます。岐阜県子育て支援課の丹羽です。本日はこのような機会をいただき、ありがとうございます。今から15分ぐらいで、『双子等妊娠期サポート事業』について話します。

まずはその前に、岐阜県を少し紹介します。岐阜県はほぼ真ん中、海のない内陸県です。名古屋、大阪、東京等、大都市へのアクセスが良く、豊かな森林と美しい川に恵まれた、清流の国岐阜県です。県都は岐阜市で42市町村ですが、平成の大合併前には14市55町30村と、99市町村があった時代もありました。

岐阜県といえば、1300年の歴史を誇る岐阜長良川鵜飼や高山祭等、全国的にも有名です。また、四季おりおりの美しい景色に恵まれ、飛騨牛や鮎料理といった山と川の食や、栗きんとん等のスイーツも豊富です。この感染症が収束したときは、ぜひ岐阜県に来てください。

それでは、第10回健康寿命をのぼそう！アワードの内容を説明します。まず受賞理由としては、多胎の支援を市町村単位でなく、県を挙げて広域に捉えて実施したこと、当事者に寄り添う事業内容となっており、妊娠時から関係づくりをしていることが挙げられました。

ここで多胎の出生について説明します。多胎は分娩件数の約1パーセントとなっており、100組に1組が多胎です。岐阜県では1万2000件前後の分娩があるので、120件ぐらいの分娩が多胎になります。しかし、先ほど述べたように、岐阜県は合併を繰り返して42市町村がありますが、小さい市町村が非常に多く、出生（数）が100件以下の市町村もあるので、多胎児は数年に1回しか生まれられない地域が多いという現状です。

そして、多胎妊婦と子育て家庭の声についてです。ここに挙げた声は、実際に多胎の育児をした方、出産した方から聞いた声です。まず多胎妊娠は想定外です。それから、妊娠途中で絶対安静になって入院になります。誰にも会えない、話し相手がいません。特に今はコロナなので、入院したところで面会もありません。それから、出産には出血が伴うので、産後はかなりふらつき、回復が遅いです。出産後は次々と子どもが泣き、眠ることができません。

1日の睡眠時間が合計で16分だったという話も聞きました。

そして、「いっぺんに子育てが終わっていいですね」、「年子のほうが大変」というように、この時期の大変さを誰も分かってくれません。一般的に出産・育児はめでたいことですが、その背景にある大変さを理解してもらえません。資料の一番下ですが、入院中にできた単胎お子さんのママ友から、4カ月のときに「ランチに行きませんか」と言われましたが、多胎では4カ月でランチに行くのは絶対に無理だと思いました。そのような声がありました。まとめると、先が見通せない不安や仲間がいない孤独感、そのようなものがあります。

そこで岐阜県では多胎支援に取り組みました。多胎支援は厚生労働省の母子保健事業の中では市町村に補助金が付いていますが、岐阜県は県が取り組みました。先ほども申したように、岐阜県は42という多くの市町村があり、もともとは小さい市町村が多い地域なので、1市町村あたりにすると多胎児は非常に少ないです。人口規模が最も多い県都の岐阜市であっても30組程度です。多胎が5年から10年に1組しか産まれない市町村もあります。市町村単位で多胎児支援できる市町村もありますが、現実的ではない市町村がある中で、県として事業を展開することで、県内のどの市町村にいても、多胎妊婦が孤立することなく支援を受けることができる体制を構築することを、県が取り組みました。また、今は車等の交通手段もあるので、近隣同士の多胎妊婦同士がつながることできることも考えました。このようなことから、多胎児の支援は県が行うということで、支援を開始しました。

歴史についてです。もともと岐阜県には、ぎふ多胎ネットさんというNPO法人があり、当事者として多胎の支援をされていました。その中で県として、平成27年度から支援を開始しました。県として支援を開始するということは、支援に県費を投資して安定したものにすること、誰でも平等にサービスを受けてもらえる仕組みにすることを狙っています。

平成27年度に多胎プレママパパ教室、妊娠中のご家族同士の集まりを開始しました。これに加えて、令和2年度からは多胎妊婦訪問等支援事業を開始しました。多胎妊婦は管理入院や絶対安静のために自宅にいるような生活になることが多いので、訪問すること、アウトリーチで支援するということが事業を開始しました。令和2年度はコロナ禍にあり、実際に病院訪問はこなっていませんが、メール等を活用して107人の支援を実施しました。これが令和2年度からで、右側がチラシです。

実際の妊娠期の進め方についてです。まずは母子健康手帳交付のときに、事業説明をして支援申し込みをしてもらいます。そのときに市町村からぎふ多胎ネットさんへ同意を得て、支援申込書の送付を行います。これによって、個人情報をごぎふ多胎ネットさんに渡すということです。

そして、岐阜県が委託先であるぎふ多胎ネットさんのエリアマネージャーです。これはまた後で説明しますが、対象者とピアサポーターをマッチングします。ここでどのような支援を受けたいかということと、ピアサポーターについて、実際に多胎児を産み育てた方でもさまざまな方がいるので、例えば年齢が近い人がいい、年齢がお母さんぐらいに離れた人がいいというように多様なニーズがあります。男の子同士、女の子同士、男女の双子、そのような

ことを勘案してマッチングされています。もちろん地区についても考えることができます。

ピアサポーターが妊婦を訪問し、今後に受けることができる支援の説明と、多胎プレパママ教室の案内をします。月1でサポーターから連絡します。そして、多胎プレパママ教室への案内、病院訪問や家庭訪問をすることが令和2年度の事業でした。

この図のように、マイピアサポーターさんが支援します。マイピアサポーターさんはマッチングされた方です。その方が支援し、エリアごとにエリアマネジャーを置いています。その上でオーガナイザーを置いています。マイピアサポーターさんは多胎の妊婦さんへの訪問と報告書を出してもらいます。エリアマネジャーさんは、担当圏域の市町村担当者との連絡役、それからピアサポーターへのアドバイス、事例のとりまとめ等をしてもらっています。

このような方法をとることによって、ピアサポーターさん一人が支援方法に悩むことはありません。また、情報交換ができるので、問題解決やスキルアップにつながるがあります。また、ピアサポーターさんで抱えきることができない事態になった場合です。例えば身体的・精神的な疾患が出てきたとき等、社会的な支援が必要になった場合は市町村に連絡します。保健師は市町村に多胎妊婦の連絡をして、市町村の保健師の介入になります。市町村の母子健康手帳交付時に個人情報を得ているので、市町村の保健師は多胎妊婦であることと、その人はサポーターを希望した人なのか、希望しなかった人なのかを把握することができます。

実際の多胎プレパママ教室の写真です。了解を得て掲載しています。多胎プレのパパ、ママとの交流と、専門職による知識の普及を行っています。昨年度はコロナだったので、ウェブで開催しています。参加された方の声を聞いてみると、先輩ママ、パパと交流できたことがよかったという声がありました。特にパパのほうが、多胎を妊娠している妻への支援について具体的に学べたという声が上がりました。

もう一つの令和2年度から始めた事業です。多胎妊婦訪問等支援事業です。管理入院や自宅安静となり、自ら積極的に動くことができない、プレママパパ教室へ参加ができない妊婦さんに対して訪問しています。病院訪問については、多胎妊娠の場合は出産できる病院に限られているので、そのような病院に関して訪問まで了解を得たところですが、コロナウイルスの影響により、そもそも病院で面会もできない状態なので、病院訪問はできていません。自宅訪問は15件です。

訪問できなかった分は、電話やメール等の手段を活用して支援しています。そして委託先のぎふ多胎ネットさんへ情報提供をされた方については、全数に対して支援できています。ただし、流産等、妊娠継続が困難であった事例については、保健センターで対応する状況です。

委託先への情報提供は60パーセント程度の妊婦が同意しています。ただし、母子健康手帳を交付するときは、まだ妊娠が早いときなので、まだ多胎妊娠の大変さ等を実感していないということもあります。また、途中から自らアクセスしている方や、妊娠初期のときは思わなかったけれど、何カ月かたって中期、後期になってきて、支援が欲しいということで同

意する方もいます。

60 パーセントという数字の考え方についてです。保健師側としては、サポートを希望しなかったという情報を得ることができます。これは保健師にとっては必要な情報です。大変さが実感できていない時期なのか、あるいは実母さんがしっかりと支援される等、いろいろとあります。サポートがない方ということで、特に保健師が関わりを持つ必要がある方を把握できます。サポートは必要ないという情報も、保健師にとっては貴重な情報です。

取組の効果についてです。県内の市町や保健所からのヒアリングの結果です。妊娠期からの状況把握、見守り、早期介入によって、ぎふ多胎ネットさんとの連携がスムーズになり、必要な支援につなげやすくなりました。特に、ぎふ多胎ネットさんからの情報提供により、早い段階から利用できるサービスの情報提供ができており、産後の継続的な支援がしやすくなりました。サポーターの支援によって、具体的で実体験を踏まえた支援がなされ、多胎家庭の不安や困り事の軽減につながっていることを実感されています。また、行政が関わることについて、最初の母子健康手帳交付のところで関わることによって、多胎対象者に情報提供ができるので、地域全体に支援が行き渡ると考えることができます。県としても、支援がある町と支援がない町という県内格差が解消できたことが、非常に良かったと考えています。

本人たちの声についてです。多胎プレパママ教室の参加者のアンケートです。妊娠経過や単胎との違いが分かり、産後の生活について考えることができました。不安や心配が尽きませんが、1人ではないと思えました。気持ちが楽になり、子どもたちに会えるのが楽しみになりました。

プレパママ教室については私も参加しましたが、妊娠・出産を越えて、生き生きと育児をされている先輩パパやママの姿を見ることは非常に励みになるし、見通しがつくことによって安心感をもたらしていると考えています。

オンライン開催についてです。実際に会いたかったという声はあります。ただ一方で、移動時間がかからないということと、自宅から参加できたので、具合が悪くなったときに、ベッドの上からでも参加できてよかったという声もあります。今後、コロナが収束したとしても、一つの方法としてありだと考えています。

最後になります。多胎に限りませんが、例えば岐阜県の低出生についてです。100人ぐらいですが、超低出生体重児や多胎等、少数の支援について検討して取り組んでいくつもりです。数が少ないことは取り組まない理由にはならないという考え方で、支援をしようと考えています。多胎に関しては、妊娠期からキャッチして継続支援をすることで、虐待や育児不安に対して予防的な支援ができると考えています。

令和4年度には、育児期でおおむね3歳になるまでの支援についても、事業を拡充していく予定です。また、多胎支援についてです。ピアサポートについては、当事者の団体であるぎふ多胎ネットさんによる支援です。もう少し専門的な支援が必要な場合は、市町村の保健師が支援をします。ピアサポートと行政の支援について、ここでもピンクの矢印がピアサ

ポーターからも出ており、行政からも出ています。このような支援が必要です。

県の役割は、このような体制を構築し活動をバックアップすることです。費用面も含めてバックアップしていくことこそが県の役割だと考えており、今後もこのような活動は継続していきたいと思っています。そして、その他に支援が必要な母子について、このような支援を実施していきたいと考えています。

ご静聴、ありがとうございました。

○健やか親子21(第2次)運営事務局

丹羽様、ありがとうございました。続いて、同じく『第10回健康寿命をのぼそう！アワード母子保健分野』において、厚生労働大臣企業部門優秀賞を受賞された、アトピヨ合同会社の『親子で活用できるアトピー症状管理アプリ「アトピー見える化アプリ-アトピヨ」』について、アトピヨ合同会社代表の Ryotaro Ako 様より発表してもらいます。お願いいたします。

○アトピヨ合同会社 Ryotaro Ako 氏

お願いします。画面を共有します。

発表します。今回は健やか親子21での発表という大変貴重な機会をいただいたこの場の皆さまがたに、心より感謝申し上げます。今回は育てにくさを感じる親に寄り添う支援という点で、企業部門での優秀賞をいただきました。『親子で活用できるアトピー症状管理アプリ「アトピー見える化アプリ-アトピヨ」』の説明をします。

このアプリケーションは3年半前に Apple Store からリリース済みのアプリケーションです。私は企画開発をしている Ako です。私自身はもともとアトピー、ぜんそく、鼻炎という三つのアレルギー疾患の経験があります。その中で一番問題意識の強かったアトピーについて、自らプログラミングを勉強してアプリケーションを開発、リリースしました。

私の妻も、もともとアトピーという病気を持っていました。また、薬剤師という資格を持っているので、妻のアドバイスを受けながら進めています。こちらはアプリケーションとしては3年前にリリースしましたが、ようやく昨年3月に会社を設立しました。

最初にアトピーの人の課題についてです。アトピヨを使っているユーザーさんから、実際に上げられた写真です。このような形で、ベッドやシーツが血だらけになってしまいます。このような状況があります。このような状況を毎日、繰り返しています。これが一つ目の課題です。

二つ目の課題です。このような感じで、アトピーというのは皮膚の全面に出てきてしまうので、見た目にくるため、精神負担、メンタルの部分が非常に重い特徴を挙げることができます。

私は4年半前ぐらいに、100人超のアトピー患者さんに調査をしましたが、悪化を繰り返しています。もしくは、なかなか相談できる人がいません。このようなメンタルの部分の悩

みを抱えていると伺えました。

アトピーの人が日本にどれくらいいるかについてです。厚生労働省の研究によると、日本のアトピーの有症率は、お子さんのときに非常に多いです。4カ月だと12.8パーセント、3歳だと13.2パーセントです。これはどんどんと年がたっていくと落ちていき、自然に治っていきます。このような病気の特徴があります。

今回、20歳未満のアトピーの方を集計してみると、日本で200万人ぐらいの方がこのような病気に悩んでいます。これに対して、日本初のアトピー専用の画像 SNS、こちらは匿名で無料ですが、私はこのようなものをリリースしています。イメージとしてはアトピーに特化した Instagram のようなものです。Instagram と大きく違うことは、非公開にできることです。アトピーの場合は顔全面に出てきて、またはデリケートな部分に出てくる場合があります。非公開にして、自分の記録だけに使うこともできます。

続いて、アプリケーションの説明をします。こちらでは音声が出ます。Apple Store でアトピーと検索すると、アトピヨが一番上に出てきます。現在は4.5の評価になっています。早速、開きます。アトピヨの全トークのうち、1万件は公開されています。そのうち、死にたいという投稿が10件以上あります。

こちらの投稿を見ると、「見える所にまで出てきた。もうやだ。全身が痒い痛い。正直死にたい。メンタルが割と限界に近い。」というコメントに対して、すぐに3人がフォローして、最後には本人にも顔文字や笑いという文字が見えています。次にこの投稿を見てみます。「まだ始めて3週間しか経っていないけどこのアプリに出会えて良かった。」「三月からここまで回復しました。」とあり、最後には「皆さんのアドバイスやコメントに心救われる日々です。」とあります。

九州大学の調査によると、アトピー患者のうち、死んでしまいたいと思ったことがある人は、実に13パーセントにのぼります。本人の悩みは想像以上に深刻です。これに対し、アトピヨでは応援マークやコメントをタイムリーにプッシュ通知で送ることによって、毎日、リアルタイムに患者同士がつながることができるサービスを提供しています。これがアトピヨの特徴の一つ目、ユーザー間サポートです。

次にこの腕の写真を見てください。左が最新の写真、右が同じ部位の7日前の写真です。「比べるとよくなってるのがわかるかなあ…！今まで自分の身体観察することなまけていた気がするので、今後は頑張りたいです。」と書いてあります。このように必ず同じ部位同士の2枚で比較表示をすることによって経過が分かり、原因に気付くこともあります。これがアトピヨの特徴の二つ目、部位ごとの症状記録です。

最後に、例えば検索を見ると、かお、前面、て、あし、くすり、ごはんのカテゴリーで検索できます。また、赤みという症状での検索や、薬の名前での検索ができます。このように部位ごとの皮膚や薬等の画像、コメント、かゆみの強さ、そのような投稿データを見ることができます。さらに、投稿した人の年齢、アトピー歴、都道府県、治療方針、悩みのプロフィールデータと、その人の経過画像の一覧を見ることができます。これがアトピヨの特徴の三

つ目、アトピーデータベースです。また、画像ごとに公開・非公開を切り替えることもできます。このように、非常にデリケートなアトピーという病気に最適化したアプリケーション構成にしています。

今、説明した一つ目の特徴がユーザー間サポートです。アトピーの場合は、お子さんがアトピーで親御さんが1人で悩んでいることがあります。そこで、親御さんがいろいろな同じような境遇の親御さんとお互いに話すことによって、ピアサポートを得ることができています。こちらは投稿コメントが1500件と、コミュニケーションを経た後の返信コメントの1500件を比べると、ポジティブな感情が16パーセントから38パーセントの2倍以上に増加していることが、テキストマイニングの分析で分かりました。

二つ目の特徴が、画像による症状記録です。アトピヨの中では、このように同じ部位の現在と過去の比較表示をします。アトピーが重症化すると失明、もしくは入院してしまいますが、重症化を予防することができると思っています。

三つ目は、20歳未満のアトピーのデータです。現在はプロフィールが1900件です。そして、画像コメントが1万1000件あるという日本有数のデータですが、このようなデータを集め続けるシステムになっています。まとめると、アトピヨは治療や医療行為はしませんが、このような三つの特徴があると思っています。

また、このアプリケーションを3年半前ぐらいに出してから、さまざまなユーザーさんから意見をもらっています。例えばこちらのユーザーさんからは、「初めて使わせていただきます。うちは三兄弟アトピーで子ども3人のアトピー記録として使えたらうれしいです。3人分の受診記録、薬記録などできると母親として楽になります。お忙しいとは思いますがぜひぜひよろしくお願ひ致します」とあります。このようにお子さんのアトピーが非常に多いです。そして、お子さんも1人だけではなくて、3人になってしまいます。このようなことが結構、アトピーではあります。

これに対して、アトピヨでは親子、もしくは兄弟であったとしても、一つのiPhoneがあると、アカウントを簡単に切り替えることができ、3人の全員分を記録できます。このような機能を、2020年4月に追加しています。

このようなアプリケーションの改修を30回以上繰り返すことにより、現在は5段階評価で4.5という高い評価をもらえるまでに成長しています。またアトピーと検索すると、アトピヨが一番上に表示されるようなアプリケーションに成長しています。

私はここまで、あくまでアトピーの患者さんの目線で作ってきたアプリケーションでした。では、これが皮膚科の専門家から見たときにどうかということで、全国の皮膚科医の202人に調査をしたところ、過半数111人の方から診療にも役立つという評価をもらっています。その内訳を見ていくと、一番上にきているのが症状の写真記録です。その後には、また症状の画像データが蓄積とあります。このようなところが評価されています。

大学病院の先生からは、受診時までの皮膚の状態を記録した写真があると、その間の皮膚の様子が分かりやすくなると思います。このようなコメントをもらっています。また、クリ

ニックの先生も、幹部の様子を簡単に毎日記録できて、その情報を医師側も目で見て確認できるので、治療する上での判断に役に立つとあります。前回に診察した後からの経過を写真で見ることで、具体的な塗り方の指導がしやすい、非常に分かりやすいとあります。大体のアトピーの方は3カ月おきに通院しますが、その間の経過を見ることができるところが評価されています。

その他です。ヘルスケアの専門家からは、慶応大学医学部や経済産業省ヘルスケア産業課、そして今回は大変ありがたいことに、健やか親子21の厚生労働大臣賞をいただいています。また、東京都等と連携させてもらっています。その他はNHK、読売新聞、産経新聞、毎日新聞等のメディアに出してもらいました。このようなことで2018年7月にリリースをしてから、ユーザー数は順調に増えています。現在は、広告をすることなく6000を超えました。

これからアトピヨは何をしたいのかについて、簡単に説明します。将来のビジョンについてです。現在はApple Storeで出して、プレスリリースをして、製薬会社と一緒に取り組んでいるような状況です。日本には200万人のアトピーの子どもがいるので、まずはその1パーセントの人たちに使ってもらいたいです。そのためにAndroidやウェブのアプリケーションに広がっていきます。あとは製薬会社や医療機関と協業していく、このようなことを考えています。

長期的にはより多くの日本の方に使ってもらうことです。また、海外でもアトピーは非常に多い病気なので、海外のお子さんにも使ってもらいたと考えています。一番下に製薬サポート、診療サポート、データ分析と書いてありますが、ここだけ図で説明します。

まずは製薬サポートについてです。今は新薬が非常に多くアトピーの患者さんに提供されるような状況になっており、製薬会社の新薬イベントのサポートをしています。今後はアトピヨの情報も連携させてもらい、製薬会社の疾患啓発のサポートをすること、このようなところを考えています。

製薬会社はアトピーについて、この3年間で7個という新薬が出ていて、さらに今は開発中の新薬が12個ぐらいあります。患者さんに非常に多くの選択肢が提供されるような状態になってきており、なかなか治りにくいような患者さんにもいろいろな選択肢ができて、劇的に変わっている状況があります。

二つ目はデータ分析、AIについてです。ここを少しだけ説明します。この2年間ぐらいでコロナがあり、もちろんコロナはアトピーの患者さんにも非常に影響を与えています。点線で囲んだ部分についてです。左側を見ると、コロナでストレスを抱えています。あとは消毒が大変です。あと、今までは3カ月に1回で皮膚科に連れていっていたのが、コロナで皮膚科に行くのが怖い、そのような今の患者さんの心情が見えてきます。

右下に顔、ひどいとありますが、1日中、不織布のマスクを付けているので、アトピーの患者さんとしては肌が荒れていきます。そのようなところが浮かび上がってきます。このような部分で、より一層、製薬会社や医療機関と分析をして、アトピー患者さんに貢献してい

く、還元していくようなサイクルを目指しています。

診療サポートについては、右側に医療機関と書いています。現在、アトピヨの中には画像データがたまっているので、このようなものを医療機関に提供してあげることにより、ご本人の了解のもと、診療のサポートに役立ててもらいます。このようなことも、将来の流れとして考えています。

まとめると、このような感じですが。アトピヨは真ん中のグレーの部分です。そこに付随して、製薬会社と連携させてもらいます。あとは右側の医療機関と連携させてもらい、必ず患者さん、アトピーのお子さんに返ってくるサイクルを目指しています。

最後に、お子さんのアトピーに悩む親御さんは非常に多いといわれています。このような中でも、アトピヨはピアサポートを中心にしながら、医療機関や製薬会社と連携し、それを皆で解決していきたいと考えています。今回は非常に光栄な賞をいただき、育てにくさを感じる親に寄り添う支援の部分で、あらためて全力を尽くしていきたいと思っています。アトピーを皆で治す時代に変えていきたいと思っています。

ご清聴いただき、ありがとうございました。

○健やか親子21(第2次)運営事務局

Ako様、ありがとうございました。続いて次第3意見交換に移ります。

母子の健康水準を向上させるためのさまざまな取組を、国民みんなで推進する運動として開始された健やか親子21は、第2次計画が開始され現在7年目を迎えております。10カ年計画の5年目を迎えたところで、令和元年には中間評価等に関する検討会が行われました。多くの指標の改善が見られたことで、関係者の努力が形になって評価されところですが、一方で改善しているとはいえない状況の指標もあり、引き続きの対策が求められていることが示されています。

推進本部の運営について、企画調整を図る幹事会では、いまだに改善が求められる指標を第2次の最終評価に向けた重要なテーマと捉え、推進本部として取り組んできました。

本日は幹事会構成員の皆さまにご登壇いただき、これまでの取組についてご発表いただき、皆さまとの意見交換の時間を設けさせていただきたいと存じます。

それではご発表いただく前に、あらためて、幹事会構成員の皆さまをご紹介申し上げます。

健やか親子21推進本部長をお務めいただいております、埼玉県立小児医療センターの岡明委員です。

○健やか親子21推進本部 会長

お願いします。

○健やか親子21(第2次)運営事務局

続いて、健やか親子21推進本部副会長を務めていただいております、三重大学大学院医

学系研究科・医学部産科婦人科の田中博明委員です。

○健やか親子21推進本部 副会長

お願いします。

○健やか親子21(第2次)運営事務局

続いて、生活協同組合コープみらいコミュニケーション推進部広報・渉外グループの足立ソノコ委員です。

成城木下病院師長の落合直美委員です。

茨城県水戸市立緑岡中学校の権田多美子委員です。

実践女子大学生生活科学部食生活科学科の佐々木溪円委員です。

埼玉学園大学人間学部心理学科の佐々木美恵委員です。

東京大学医学部附属病院産科婦人科学教室の園田正樹委員です。

埼玉医科大学産婦人科の高橋幸子委員です。

長野県須坂市健康福祉部健康づくり課の津山美由紀委員です。

株式会社 Kids Public の橋本直也委員です。

NPO 法人せたがや子育てネットの松田妙子委員です。

北海道大学病院児童思春期精神医学研究部門の柳生一自委員です。

皆さまどうぞよろしくお願いします。この後、委員の皆さまよりご発表いただいた後に、質疑応答の時間を設ける予定です。ご質問やご意見については、Zoom 上の Q&A から受け付けます。委員のご発表の途中でも、質問を受け付けます。質問をされる方は、所属団体と名前と併せて質問内容の入力をお願いします。なお時間の関係上、全ての質問に対して回答をすることが難しい場合があるので、あらかじめご了承ください。

それでは、ここからの議事進行は岡会長にお願いします。岡会長、お願いします。

○健やか親子21推進本部 会長

はい。これからの進行は岡が務めます。

それではこれより、推進本部の取組発表、および意見交換を始めます。昨年度の本総会ではいくつかのテーマに絞り込み、取組案を検討していることを報告しました。本日は本年度で具体的に行った取組と、今後予定している取組について発表したいと思います。

これから、五つの取組について担当の委員よりご発表いただいた後に、皆さまと意見交換の時間を設けています。

重ねて連絡します。質問や意見については Zoom 上の Q&A から受け付けます。委員の発表の途中でも質問を受け付けます。質問をされる方は、所属団体と名前と併せて質問内容を入力してください。時間等を見ながら、全ての質問に回答することが難しい場合もあります。あらかじめご了承ください。

それではまず初めに、「妊産婦のメンタルヘルスケア」の取組に関する報告です。担当の田中委員、落合委員、お願いします。

○「妊産婦のメンタルヘルスケア」担当委員

お願いします。幹事会の委員を務めている、成城木下病院の落合直美です。お願いします。妊産婦のメンタルヘルスケアの取組について話します。

健やか親子21の中間評価等に検討会報告書により、妊産婦のメンタルヘルスに関するポイントを伝えます。妊産婦のメンタルヘルスケアとは、精神疾患の有無に限定されるものではなく、妊産婦が安心して妊娠・出産・育児に向き合うことができる、心の状態を意味しています。

妊産婦のうつ病は妊娠や出産に関連した身体疾患より、頻度が高いことが分かっています。また、妊産婦のメンタルヘルスの不調は本人の問題のみならず、子どもの心身の発達にも影響を及ぼし、養育不全等のリスクにもなります。とりわけコロナ禍においては、妊産婦の不安も強くなっており、家族も含めたアプローチが必要であると考えました。

そして、職場においても、子育てをする間、子育てをする家庭への理解のきっかけとなるよう、育休に向けての準備についてリーフレットを作成しました。こちらは、健やか親子21の公式ホームページに掲載中ですので、そちらからリーフレットにアクセスしてください。

リーフレットに掲載する内容についてスライドに示します。妊産婦の心の状態についての基礎知識です。本人だけでなく、パートナーも含めて正しく理解ができるように記載しています。妊産婦の心の状態は不安定になりやすい時期であることはよく知られていますが、母親だけではなく父親に関しても、仕事と育児の両立に不安を感じている人もおり、うつ病のリスクがあることにも触れています。

そして、ポイントの一つ目は、育児環境について相談しましょうということです。夫婦や家族の具体的に誰がどのようにサポートできるのか、妊娠・出産・産後の育児環境について、事前に相談ができるよう、項目を挙げました。そして、家事や育児の役割分担ができるように項目を具体的に挙げて、育児中の生活についてイメージができるようにしています。また、それだけではなく、産後のうつ症状が見られたときに、母子保健に関する窓口に相談しましょうということを示しています。

ポイントの二つ目は、産休・育休中に職場や家族に相談しながら準備ができるようにということで、こちらに項目を挙げています。また、出産・育児に関する制度や情報について確認ができるように、QRコードからアクセスできるように示しています。

このリーフレットは妊産婦だけではなく、パートナーや職場での理解、協力につながり、子育てを社会全体で支えていけるきっかけになることを願っています。

以上で発表を終了します。ご静聴、ありがとうございました。

○健やか親子21推進本部 会長

ありがとうございます。田中委員から、何か追加の発言はありますか。

○健やか親子21推進本部 副会長

いえ、特にありません。

○健やか親子21推進本部 会長

よろしいですか。ご紹介、ありがとうございます。リーフレットについてですが、すてきなものを作ってもらいました。今、事務局からチャットがあり、ダウンロードができる URL を紹介してもらったので、ぜひ皆さまは現物をご覧ください。私も勉強になりましたが、パートナーの方も含めてということで、夫婦で支援して、事前に準備してもらうような内容になっています。落合委員、田中委員、ありがとうございます。

続いて、「発達障害に関する正しい理解」に関する報告です。担当の佐々木委員から説明をお願いします。

○「発達障害に関する正しい理解」担当委員

お願いします。埼玉学園大学人間学部の佐々木です。私から「発達障害に関する正しい理解」についての取組を報告します。

まずは発達障害についての理解をめぐる現状からです。発達障害という言葉そのものの認知は向上していると思います。一方で、正しい理解という観点からいうと、十分に進んでいるとはいえない状況がまだまだあると思います。関連して、発達障害としてひとくくりに包括される中でも、一人一人の属性のもち方がさまざまであることについても、さらに理解を深めていけるように推進していく必要があると思います。

そして、支援の観点から考える課題としては、関わりの難しさや育ちへの不安、あるいは育てにくさを感じる親に対して、早期の段階から必要かつ有効な支援を届けていくことです。また、支援の量的な確保だけではなく、質的な内容の充実を図り、より良い支援のさらなる提供を図っていくことを挙げることができます。

このような状況を踏まえて、昨年度から継続してきた取組についてです。発達障害を持つ子どもとその親の早期支援の推進です。具体的には、未就学段階での有効な支援の促進に視点を置いて、検討を進めてきました。中でも今回は、子どもの発達支援と親支援に携わる第1次支援者として、保育士、幼稚園教諭等の保育者に着目し、保育者に活用してもらうことを目的としてリーフレットを作成しました。

こちらが実際のリーフレットです。内容としては保育所、幼稚園等での、発達が気になる子どもの気付きから就学までの支援として、発達障害と思われる子ども、あるいは気になる子どもを支援する際のポイント等を、簡潔に提示することを意図して作成しています。

構成として、まずは気付きのポイントを示しています。自閉スペクトラム症や注意欠如多

動性等、個々の状態像で特徴的に見ることができる姿と、共通して見ることができる姿があります。ここでは特に状態像ごとに細分化せずに、発達障害を持つ子どもに見られやすい姿として、特徴的な部分を示しました。これによって、まさに気付きのポイントとして、子どもの姿を理解する視点を分かりやすく提示したと考えています。

次に進みます。次は気づきから、どのような内容を進めていくのかの見通しを示すために、園内での対応のポイントと地域のサポート資源との連携としてまとめました。園内での対応のポイントでは、特に保護者と話をする際のポイントについても、少し細やかに示しています。そして地域内での連携として、行政・医療・教育との連携について、それによってできることを簡潔に示しています。

さらに関わりのポイントとして、先生がたご自身による園内でのサポートに役立ててもらうために、いくつかのポイントを示しました。さまざまな工夫や対応があると思いますが、行動や生活のサポートから心理的な面のサポートまで、さまざまなアプローチを簡潔にまとめています。そして、園内での支援の仕上げとして、就学に向けた支援のポイントを入れています。園内でのまとめや保護者との共有、小学校との連携についてポイントを示しました。最後に、そもそも発達障害とは何かについて、整理して述べています。

以上のような内容で構成しました。形式はA4版で4枚です。A3で両面見開きのような形式で使ってもらいたいと思っています。現在は健やか親子21のホームページからダウンロードが可能なので、支援の場で広く活用してもらいたいと思っています。

以上です。ご静聴、ありがとうございました。

○健やか親子21推進本部 会長

佐々木美恵委員、ありがとうございます。ただ今紹介してもらったように、実際にお子さんの半数近くが早くから保育に参加している現状の中で、そのようなお子さんをどのように支援していけばいいかという視点で、まとめてもらったものです。保護者の方、あるいは園の中でどのような対応をしてもらえるといいのかについて、具体的に記載してもらい、療育・医療・福祉にどのようにつなげていくかという視点を紹介してもらいました。ありがとうございます。また質問があれば、後でお願いします。

それでは続いて、「母子保健行政における、都道府県および県型保健所の役割の再認識」に関する報告をお願いします。担当の園田委員、津山委員より説明をお願いします。

○「母子保健行政における、都道府県および県型保健所の役割の再認識」担当委員

お願いします。母子保健行政における、都道府県および県型保健所の再認識について、今回は自治体向け学習会を行いました。そもそもの課題のところから共有します。

まずは健やか親子21の第2次中間評価等に関する検討会の報告書より抜粋した内容です。地域格差、市町村格差という課題が示されたことで、都道府県が力を発することが期待されたが、そもそも都道府県の役割を国・都道府県・市区町村の相互において、共通の理

解が不足しているのではないかということが推察されました。都道府県には、本計画策定時の背景等を踏まえて、管轄地域の市区町村の格差の是正や、母子保健サービスの質の向上に向けた、積極的な支援を行うように求めたいと書かれています。

このような課題感を踏まえて、本幹事会ではこのように考えました。都道府県、市区町村関係者を対象とするオンラインセミナーをまずは開催してみましようということでした。実際に候補としては、厚生労働省からの通知や健やか親子21の応援メールマガジン、または登壇者による周知で広報を行いました。

実際に使わせてもらったフライヤーはこのような内容です。昨年8月3日に行った内容のタイムテーブルを共有します。このような内容の三つのセミナーと、質疑応答、ディスカッションのパートで構成しています。一つ目の内容は「健やか親子21、成育基本法について」山縣先生に話をしてもらいました。二つ目は、長野県から「信州母子保健推進センターの役割と取組」ということで、まさに県としてできることについて、県が取り組んでいる内容の話をしてもらいました。三つ目は、須坂市からの発表です。こちらは「健康寿命をのばそう！アワード」で受賞された取組について話をしてもらいました。

ここからは実際に参加した方へのアンケート結果について共有します。参加してもらった方は375人と、われわれが想定していた人数よりも非常に多い人数でした。こちらの約4割の方がアンケートに回答してもらい、149件になりました。属性としては、市区町村の職員が7割強、県型保健所の職員が13パーセント、都道府県の職員が約1割でした。

今回、われわれは周知が非常に大事だと思っていました。アンケートについて確認をすると、約5割が厚生労働省からのお知らせ、17パーセントが健やか親子21のメールマガジン、16パーセントが健やか親子21からのダイレクトメールでした。健やか親子21からお知らせしたのが、先ほどのフライヤーになります。多くの方が、そのフライヤーを見て知ってもらっていました。

参加理由はこのような形になっています。109人なので、7割以上の方が成育基本法や健やか親子21について知りたかったためという回答でした。今回は成育基本法が成立して、子ども家庭庁の設立に向かっているという、非常に社会の節目でした。われわれ関係者にはまずは「成育基本法について知ってもらいたい」という目的があったので、それに非常にかなうような参加理由を聞くことができました。

全体で90分でしたが、おおむね適切という回答をもらいました。満足度もこのような形で、おおむね満足をもたらえる学習会になりました。最後です。満足度の理由を抜粋して、少し報告します。

普通から大変満足と回答してもらった方は、セミナーのパートと、後半のディスカッションのパートで、さらに理解を深めることができたとあります。あとは、国の施策の方向性や具体例が分かったとありました。あらためて県型保健所の役割、あるいは県としての役割を考えることができたとありました。市だけではなく、県からの視点や思いが聞ける貴重な機会と感じたとありました。実際の発表を聞いて、自分たちの組織の課題を確認することが

できたとありました。その他には、Zoomでの開催だったので非常に参加しやすかったという声ももらいました。

不満点としては、事前の資料が欲しかったという意見がありました。また、紹介された取組を既に自分たちが行っているような自治体さんからは、それほど参考にならなかったという声もありました。また、県によって役割分担が非常に違うのではないかという意見もありました。

このような内容を踏まえて、次回以降を検討していきたいと思います。報告は以上です。

○健やか親子21推進本部 会長

ありがとうございます。津山委員から、何か追加の発言はありますか。

○健やか親子21幹事

園田委員、ありがとうございます。追加の発言は特にありません。

○健やか親子21推進本部 会長

ありがとうございます。今回はコロナ禍ということで、最初に企画した段階で自動的にウェブ開催になりました。そのことでどうなるかと事前に予測できない部分はありませんでしたが、375人という大勢の方に参加してもらいよかったですと思います。また今後は引き続き、先ほど申し上げたようにアンケートの結果を踏まえて、ぜひこのような活動を続けていくことができればいいと思います。ありがとうございました。

次に進めます。先ほども少し話題になりましたが、続いては「父親の育児参加に関する状況の変化、評価の在り方」に関する報告です。担当の足立委員より説明をお願いします。

○「父親の育児参加に関する状況の変化、評価の在り方」担当委員

お願いします。生活協同組合コープみらいの足立です。

これまでに母子保健の分野では、主に母親に対する支援を中心に取組が進められてきたと思います。父親については母親を支える役割が期待されており、育児に参画する父親も増えてきている一方で、仕事と家庭の両立に悩む父親もいるため、父親への支援も求められてきています。父親を含めた身近な養育者への支援も必要であることについて、社会全体での理解を深めていくことが必要です。

また、日本では妊産婦や子どもを取り巻くさまざまな関係機関がありますが、必ずしも十分な連携をとることができていない問題がありました。地域で切れ目なく妊産婦や子どもを支えるため、現在は全国で子育て世代包括支援センターの拡充が図られています。センターに相談すると、さまざまな機関の紹介、調整をしてもらえるワンストップの窓口です。今後は地域における切れ目のない支援の拠点としての役割が期待されています。

そこで、健やか親子21推進本部では、父親の育児参加に関する状況の変化と評価の在り

方を、本年度に取り組む重要テーマの一つとして掲げています。父親の育児参加を進めるためには、父親が所属する組織における体制の整備や周囲の理解が不可欠です。一方で、父親の育児参加に役立つさまざまな情報が、厚生労働省等から発信されていますが、必ずしもそれらが十分に役立てられているかという点、そうではないと考えています。そこで、本年度は推進本部、応援メンバーの皆さまを通じて、情報発信・情報提供を行いたいと考えました。

具体的に申し上げますと、健やか親子21のメールマガジンやSNSを通じて、父親の育児に関する実態や事例、父親が育児に参加するために役立つ情報を提供していきたいと思っています。推進本部や応援メンバーに参画する企業や団体の皆さまに、組織内での周知・共有をお願いし、その組織に所属する父親本人、そしてその上司、周囲の同僚の方への理解を図ることで、父親の育児参加をより進めていきたいと思っています。

メールマガジンは全8回を予定しています。隔週で月2回程度の配信になる予定です。初回は父親の育児における現在の課題と今後ということで、メールマガジンの趣旨や目的、それから先ほどの子育て世代包括支援センターについて紹介する予定です。2回目は本年の4月から段階的に施行される、育児介護休業法の改正についてポイントを紹介します。第3回以降は、厚生労働省の雇用環境均等局が作成している、『父親の仕事と育児両立読本』というパンフレットから、父としてできることをテーマに紹介していきたいと思っています。配信時期は現在調整中です。

なお、今は父親の育児参加と申し上げましたが、健やか親子21の中間評価の中で使用されている文言となっており、今回も参加という形で使用させてもらっています。育児参加というと、育児の主体が母親である前提に基づいた表現でもあるため、メールマガジンでは報告書からの抜粋部分以外では参加という言葉は削除、他の表現に置き換えようと思っています。また、父親という言葉についても同様に、父親、パートナーという形で配慮したいと思っています。

以上です。ご清聴、ありがとうございました。

○健やか親子21推進本部 会長

ありがとうございました。足立委員、これはいつ頃からはなりそうですか。

○「父親の育児参加に関する状況の変化、評価の在り方」担当委員

現在、調整中になっていますが、早ければ3月以降になると思います。メールマガジンの本文そのものは、今はほぼできてきています。できるだけ早くの配信ができるといいと思っています。

○健やか親子21推進本部 会長

ありがとうございます。ここで宣伝させていただきます。ぜひ多くの方にこのメールマガジンを読んでもらいたいです。お父さんたちが育児休暇を取ったとしても、そこでどうい

とをするのかについて、いろいろとシリーズで教えてもらえるとと思います。そのような趣旨ですか。

○「父親の育児参加に関する状況の変化、評価の在り方」担当委員
そうです。

○健やか親子21推進本部 会長

ありがとうございました。続いて、今度は少し視点が変わります。事務局で行ってもらった、ニーズ調査に関する報告です。担当の高橋委員より説明をお願いします。

○「ニーズ調査（若者ヒアリング）」担当委員

お願いします。ニーズ調査について報告します。成育過程にある者等に対する保健ということで、安心安全で健やかな妊娠出産、産後の健康管理を支援するためのプレコンセプションケアの実施等の支援を求める者や、支援が必要と認めることができる成育過程にある者等に対して、適切に支援を実施する等、需要に的確に対応した切れ目のない支援体制を構築します。また、プレコンセプションケアに関する体制整備を図るということで、どのようなニーズがあるかを調査しました。

健やか親子21事務局での取組について報告します。このニーズ調査は、健やか親子21における普及啓発に活用するため、若者の情報ニーズを把握するためにニーズ調査を行いました。若者の関心事項、欲しい情報、入手しやすい普及啓発資材の掲載、入手ルート等を調査しました。今後、健やか親子21で策定する普及啓発資材に対して、意見をもらう機会として活用します。

取組内容についてです。若い世代の男女の健康を増進し、将来に向けて妊娠出産等について知る機会を増やすための、包括的性教育に関することをテーマとし、ヒアリングを行いました。

実施方法についてです。ワークショップ形式でファシリテーションを行いながら、参加者高校生の男女9人の発言を促し、多様な意見のヒアリングを通して、テーマに基づいた若者のニーズを整理しました。コロナ禍において集合することが難しく、私たちファシリテーターは集合しましたが、高校生にはオンライン上で参加してもらいました。そして、こういうところに集まってきてくれる高校生は、もしかすると意識高い系といわれ、こういうことに協力しようと思ってくれています。そして、大人に信頼がある、大人に相談をしようと思える人たちの母集団だったかもしれません。そのような高校生の男女9人を集めて、ヒアリングを行いました。

ファシリテーターはヒアリングテーマに関して、知見を有する専門家、助産師の桜井裕子さん、私、参加者世代に近い目線を持つファシリテーション経験者で、大学生の中島梨乃さん等が担当しました。

ヒアリングの結果についてです。学校以外で心や体について相談できる場所があれば、どのような相談をしたいかについてです。自分の体や友人関係、性に関する相談だけではなく、心についても相談できるのがよいという意見がありました。若い世代が気軽に来てくれる、行きやすい場所についての質問には、学校の近くの最寄り駅、遊び場に併設されている、何かの施設に併設されている等、何かのついでに立ち寄ることができるような場所がよいとありました。「ここです」というように独立したものだ、そこに入っていくことを友人に見られることも嫌とありました。目立ち過ぎるので、何か独立している建物ではなくて、例えば図書館や児童館に併設されているような所が行きやすいという意見がありました。

相談方法についてです。SNS、対面、電話のいずれにもニーズがあると感じました。SNSであればチャットのやりとりでできるという人もいれば、声で聞いたほうが安心できる人もいました。これはニーズが人それぞれだと思いました。

相談場所にいてほしい人は、年の近い大学生のお姉さんがいるといいという意見もなくはありませんが、今回で挙がってきた意見としては、カウンセラーや専門家等の信頼できる人にいてほしいという意見が多かったです。

先ほども申し上げましたが、今回の参加者は一般の高校生よりも意識が高い人です。また、人を頼ることができる集団だったかもしれないと感じています。今後、再びニーズ調査ができるようなときには、どうにかして違う集団をリクルートして行えるといいと思っています。

もう一つ、ニーズ調査の結果があります。自分の体のこと、恋愛や性に関して悩んだときや困ったときは、どこで情報を入手しているかという質問に、身近な人と答えがありました。身近な人に相談できない人たちが問題です。例えば妊娠をして、出産まで誰にも相談できないような人たちは、身近な人に相談ができないのでそういうことになっていると思うと、そのような人たちにも届くような内容を考えていく必要があると思います。

どのようなサイトだとよいかについてです。早急に情報が欲しいときにウェブサイトを使います。誰かの順番を待って相談ができるのであれば、急ぎではなければウェブサイトではないという意見もありました。また、ウェブサイトで見たときは、専門家が書いたという信頼できるサイトであってほしいと言っていました。デザインについては、自分の調べたいことがすぐに出てくるものがよいとありました。何回か経由しないとたどり着けないものではなく、調べたいものにすぐにいけるものがよいという意見がありました。

動画と文章のどちらがよいかという質問に対しては、文章のほうがよい、動画だと自分の知りたい情報がいつ出てくるかが分からないという意見がありました。また、急いでいるときに動画を落ち着いて見るのは難しい、文章は短ければ見ることができる、動画は見ないことはないけれどという意見がありました。今回は慎重なメンバーだったためかもしれませんが、動画も文章も両方があること、検索できることがよいと思いました。また、信頼できる、誰が発信しているかの身元がはっきりとしていることです。今の若い人たちは、発言内容がテロップとして下に出てくるので、動画を2倍速で見るようなこともするそうなので、

そのようなことにも対応していく必要があると思います。

今後の活動についてです。相談窓口の紹介や正しい知識について掲載するサイトを策定しています。ニーズ調査やヒアリングを今後も行う見込みです。

私からは以上です。

○健やか親子21推進本部 会長

高橋委員、ありがとうございました。最初に言われたように、プレコンセプションケア、教育のようなものをしていく中では、まずはニーズ調査が必要ということで取り組んでもらったと思います。素晴らしい高校生の方に集ってもらったような気がします。例えば私たちはどうしても性の問題という方向にいてしましますが、それと心の問題も大事だと思います。併せていろいろと勉強になるところだと思います。これを踏まえて、またさらに発展させていけるといいと思います。ありがとうございました。

委員の皆さま、ありがとうございました。以上の五つの取組について発表してもらったので、質問を受けたいと思います。

○健やか親子21(第2次)運営事務局

岡会長、ありがとうございます。いただいている質問について、こちらで読み上げます。

○健やか親子21推進本部 会長

お願いします。

○健やか親子21(第2次)運営事務局

まずは一つ目の質問です。世界のママが集まるオンラインカフェを運営している西川様からの質問です。Q&Aをご覧ください。

「コロナ禍での妊産婦のメンタルの状況の変化について、厚生労働省として調査した結果はありますか。もしくは、調査する予定はありますか。妊産婦さんへのオンラインサポート、リアルでのサポート、どちらも必要だと思います。家で子どもと孤独に暮らす方が増えたことは、長期的にはいずれ大きな影響が出てくると思います。それを防ぐため、周囲との関わりを絶やさないように、親御さんたちは何を求めているのか、実際を集めてもらいたいです。妊娠の方も含めて」ということで、コメントを頂戴しています。

こちらの質問について、厚生労働省母子保健課から回答します。お願いします。

○子ども家庭局母子保健課 課長補佐

質問をありがとうございます。コロナ禍における妊産婦のメンタルの状況について、調査した結果はありますかという質問に関してです。

昨年度の厚生労働科学研究費補助金の特別研究の中で、妊産婦に関するコロナ禍におけ

る現状を調査しています。その中で人工妊娠中絶の数や出生数、あとは DV 相談にどれぐらいの相談件数が増えたのか、そのようなところを聞いています。妊娠の不安等のヒアリングについても、相談センターのような所で相談している方の聞き取り調査等もしています。

これは厚生労働省のホームページの中に資料が掲載されています。それをご覧になると、いろいろと詳しく書いていると思います。厚生労働省のホームページの「母子保健及び子どもの慢性的な疾病についての対策」の中に、「妊産婦や乳幼児に向けた新型コロナウイルス対応関連情報」の自治体向けを見てもらうと、今年のシンポジウムの資料が載っています。それを参考に見てください。

コロナ禍ではなく、通常の妊産婦のメンタルヘルスに関してです。健やか親子21の新しいホームページを公表しましたが、その中に、「健やか親子21と成育基本法」のページに、健やか親子21の基盤課題と重点課題・目標のところがあり、指標の目標の一覧に「産後1か月でEPDS9点以上の褥婦の割合」の経時的变化が数字として載っています。よければそれも参考にしてください。

以上です。

○健やか親子21推進本部 会長

ありがとうございました。委員の先生から、何か追加の発言等がありますか。私自身は小児の立場なので妊産婦から離れてしまっていますが、コロナ禍の妊産婦へのストレスが、子どもの発達にどう影響するかについては、今、グローバルに大きな関心を呼んでいるところです。質問にもあったように、いずれは長期的に大きな影響が出てくるのかについて、その辺りも含めて対応が必要だと思っているので、大事な質問だったと思います。

よろしいですか。事務局、いかがですか。

○健やか親子21(第2次)運営事務局

ありがとうございます。いくつか質問を頂戴していますが、今回は、先ほどの推進本部の取組に関する質問を中心に取り上げさせていただきますのでご了承ください。先ほどの、発表した取組と直接に関連しない質問や要望については、母子保健行政への意見として賜ります。ご理解をお願いします。

では、ただいま質問の内容を確認していますので、その間、幹事会構成員の委員の皆さまからの質問等があれば、ぜひ伺いたいと思っています。お願いします。

○健やか親子21推進本部 会長

ありがとうございます。委員の先生の中で、今、発表してもらった中で、何か質問あるいは追加の発言はありますか。いかがですか。私からは、2番目の発表で佐々木美恵委員が作った発達障害に関する正しい理解についてです。これは非常に大きなテーマだと思っています。

一概に発達障害といいますが、特に年齢の小さいお子さんは重たい方から、こういった表現は失礼かもしれませんが、グレーゾーンという方まで、さまざまなお子さんがいます。あるいは、特に年齢が小さいと、われわれ医療者でも診断をすることが難しいです。ただ、そのようなお子さんたちが、保育の場ではいろいろな行動を示す方を見てもらっています。本当に苦労が多いと思います。

そこは保育の方が子育てのプロフェッショナルとして、そういう技術を持ってもらうことによって、適切なアドバイスをしてもらうことについて、恐らくお母さん自身も家庭も不安に思いながら子育てをしています。そこで良い方向にアドバイスをしてもらうことによって、医療・療育・福祉につなげてもらうことも必要です。また、このような行動に対しては家でこのように対応するといいいですというアドバイスをしてもらうことは、とても大事なことだと思っています。

そういうことで佐々木先生には、非常に具体的な内容をまとめてもらったと思います。佐々木先生、そういう理解でよろしいですか。

○「発達障害に関する正しい理解」担当委員

ありがとうございます。まさに今、岡先生がおっしゃったようなところで考えています。子どもたちと保護者の生活の場にいる先生がたなので、日常的なコミュニケーションから、より場を設けた支援のコミュニケーションまで、本当に細やかに実際の保育現場で先生がたは支援をしています。

私も今は実際に心理職として協働していますが、どのように保育現場での支援の力を高めていけるかについて、私もこれから一緒に続けて考えていきたいと思っています。

○健やか親子21推進本部 会長

ありがとうございます。その他、委員の方は大丈夫ですか。特に本日は発表しなかった委員の方は大丈夫ですか。

それでは、メンタルヘルスケアの点についてです。先ほどの質問も、コロナ禍での妊産婦さんのメンタルヘルスについて言ってもらいました。田中委員、落合委員をはじめ、そういう直接に妊産婦さんに接している皆さんから、何かそのようなところでの問題意識はありますか。いかがですか。

○「妊産婦のメンタルヘルスケア」担当委員

現場において、コロナになって孤立しやすい環境になってしまったという妊産婦さんはもちろんですが、逆にコロナになったので在宅勤務の旦那さんが増えて、とても支えになっているような一面もあります。そういう人たちが仮に2人で困ってしまったときに、どのようにすればいいのかのところで、きっかけになるようなリーフレットも意識して作っています。

旦那さんが側にいることで、とても安心しているという実際の声もあります。あとは、家族が感染をしないようにということで、おじいさんやおばあさんになかなか頼ることができない方も増えてきているので、どうしても身近にいるパートナーや旦那さんの人たちが支えになってきます。

それだけではなくて社会資源をうまく活用して、コロナにおいても楽しく育児ができるようになることを意識しながら、アプローチをしたいと考えています。

○健やか親子21推進本部 会長

ありがとうございます。今回のリーフレットについても、そこが既に反映されているということだと思います。ありがとうございます。

橋本委員、お願いします。

○健やか親子21幹事 橋本氏

ありがとうございます。私が取り組んでいるのが、産婦人科オンライン、小児科オンラインです。オンラインでスマートフォンから直接、小児科医・産婦人科医・助産師に相談できるという事業をしている事業者であり、私自身が小児科医という経歴です。

オンラインで寄せられる相談も、本当にコロナの影響をとて受けたという印象を持っています。画面共有します。2021年の小児科学会で発表しましたが、新興感染症であるコロナがはやった状況下で、むしろ小児科オンラインには感染症関連の相談が減ったという傾向を見ることができました。代わりに発達の悩み、病院に行くのははばかれるので気になっていること、集団の乳幼児健診が延期になったので、本当に育児の悩みを聞いてくれる場所がないのでここで相談しましたということがありました。むしろ熱・せき・鼻のような相談が減って、それ以外の相談が増えた傾向を見ることができました。

本当に病院に行きにくい状況や、コロナの自粛期間によって、どうしても人と人のつながりを希薄にせざるを得なかったことで、そのようなところの悩みがオンラインに寄せられました。今のお父さん、お母さんたちや妊産婦さんたちにとっては、オンラインが一つのよりどころとして存在し得ることを事業者として感じました。そのため、インターネット上にも、しっかりとセーフティーネットを張っていくことが必要だと感じています。

その中で本当に心配な虐待や産後うつだと疑われるような事例があるときは、私たちから自治体に連絡をして、実際にこの方が心配なので対面サポートをしてくださいという声掛けも多くなりました。このようなオンラインの活用は必要なことだと、事業者としても小児科医としても感じています。

○健やか親子21推進本部 会長

ありがとうございます。先ほどの質問に答えてもらったような形になると思います。コロナ禍での妊産婦さんたちについてです。そして、質問の内容も変わってきました。ありがと

うございます。

松田委員、お願いします。

○健やか親子21 幹事 松田氏

ありがとうございます。NPO 法人せたがや子育てネットの松田です。地域で子育てをしている団体がたくさんあります。地域子育て支援事業という事業や利用者支援事業という相談事業を通して、地域の人たちが暮らしの側面でサポートするようなことがコロナ禍でたくさんできました。

先ほどの落合さんの発表のようなことをリーフレットで書いてもらい、地域につなげてもらうことや、医療や看護の世界のようなどころから押し出してもらえると、私たちも本当に受け止めることができると思いました。その後押しになって、とてもうれしく思いました。

実際に私たちの所ではリアルな足場があるので具体的な相談があります。子どもの発達や子育てに関する相談は、助産ママや専門家、保健師等のいろいろな方たちに相談ができますが、子どものいる暮らしに関しての相談も私たちの所に結構、来ています。近隣との関係です。日中はずっと子どもが家にいて、近隣の方にうるさいと言われてしまいます。それから、テレワークが進んだことによって、逆に静かにしていなければいけなくて居場所がありません。

今、私は世田谷区で活動していますが、今こそ外遊びということで、外でどのように過ごせばいいのかという情報も伝えています。専門的な所に来た方が、また地域に戻っていくような連携をさせてもらえるととてもいいと思って、今回の発表をうれしく思います。

ありがとうございます。

○健やか親子21 推進本部 会長

ありがとうございます。事務局の方で、何か質問はありますか。

○健やか親子21 (第2次)運営事務局

ありがとうございます。事務局です。それでは、日本医師会の渡辺様より質問をいただいているので、読み上げます。二つ質問いただいております。

一つ目です。「発達障害に関して認識を深めてもらうことも重要ですが、現場で最も困窮していることは、少し心配な子どもを抱えた親が相談する体制が十分ではないことです。特に専門医が少なく、疑いや診断を受けたが、その後に管理指導をしてくれる施設が少ないことが現実です。啓発も重要ですが、事後措置の対応にも配慮をしてもらいたいと思います。」こちらが一つ目の質問です。

二つ目です。「資料1におけるPHRに関して、3歳までは法的に乳児健診が定められており、6歳からは学校における健康診査があります。しかし、4歳から5歳の乳児健診を行

っている自治体は少ないです。この件数における健康診査の情報の集積方法について、例えば乳幼児健診を新たに定める等の施策をお願いしたいと思います。」

以上、コメントも併せてもらっています。お願いします。

○健やか親子21推進本部 会長

渡辺先生からももらったことについてです。発達障害については言われたとおりで、現場で最も困っていることは、心配な子どもを抱えた親が相談する体制について、専門医が十分ではないことは本当にご指摘のとおりだと思います。

○健やか親子21(第2次)運営事務局

岡先生、ありがとうございます。こちらの質問については厚生労働省母子保健課より回答します。

○子ども家庭局母子保健課 課長補佐

質問、意見をありがとうございます。一つ目の発達障害に関してです。現在、厚労省における発達障害の所管は発達障害者支援室になります。そことしっかり連携をして取り組んでいきたいと思っています。

二つ目のPHR、健診に関してです。健診に関しては、先ほど説明しましたが、来年度に母子健康手帳に関する検討会を予定しています。その中での一つの検討事項だと考えています。

簡単ですが、以上です。

○健やか親子21推進本部 会長

ありがとうございます。ただ今、答えてもらったと思います。大体、予定していた時間になりましたので、この辺りで幹事会からの発表と質疑応答は終わりたいと思います。ご出席の皆さまにおかれては、質問等をいただきありがとうございました。また、本日いただいた全ての質問に答えることができず、大変恐縮です。本日で取り上げていないテーマもありますが、今後の具体的な取組案の提示に向けて、検討していきたいと思います。引き続きご協力をお願いします。

それでは、これにて議事を終了します。ありがとうございました。

○健やか親子21(第2次)運営事務局

岡会長、ありがとうございました。また、ご出席の委員の皆さまにおかれても、議論をしていただき誠にありがとうございます。

続いて、次第4その他に移ります。次期会長についてです。

健やか親子21推進本部規約第5条2に、「会長は総会にて選任する」とあります。本年

度で会長の岡先生の任期が満了となりますが、次期も引き続き岡先生に会長をお願いしたいと思います。推進本部の皆さまにおかれましては、本件に異論の意見があれば Zoom 上で挙手をお願いします。

ありがとうございます。それでは、特段の意見はないようなので、引き続き岡先生に会長をお務めいただきます。岡先生、よろしく願いいたします。皆さま、ありがとうございました。

それでは、総会の最後に事務局より連絡を申し上げます。今回、健やか親子21の公式ウェブサイトリニューアルして、2月14日にリリースをしました。既にメール等で案内を送っていますが、今一度、皆さまにはぜひご覧いただきたいと思っています。

こちらの健やか親子21公式ウェブサイトについて、全体的に刷新をしました。親しみのあるイラストを使っています。それから、情報を分かりやすく、また求める情報へのたどり着きやすさを意識して、全体的なサイト構成の検討をしました。

内容については、健やか親子21や成育基本法等に関する説明のページです。それから、データとして分かる妊娠・出産・子育てに関するさまざまな情報です。そして、マタニティマークの公式サイトです。それから、イベント関連です。参考資料として、健やか親子21が掲げる指標に関連するさまざまな情報をこちらに整理しています。自治体向けについては、こちらに乳幼児健診情報システム等の内容も引き続き掲載しています。

内容については、ぜひお手元でご覧いただきたいと思います。動画での解説やビジュアル的に皆さまに分かりやすく伝える為に、インフォグラフィックを制作し、健やか親子21が掲げる指標に関するデータ等の内容を整理したものを掲載しています。ぜひ活用してもらうとともに、関係する方々への周知の協力をお願いします。

それでは皆さま、ありがとうございました。以上をもって、令和3年度第21回健やか親子21推進本部総会を閉会します。本日、出席ならびに視聴いただいた皆さま、誠にありがとうございました。今後とも健やか親子21の普及啓発にご支援いただけますと幸いです。

本日はありがとうございました。

(了)